

令和6年二級建築基準適合判定資格者検定受検案内
(留意点)

1. 検定会場の変更等について

検定会場の変更はございません。

2. 各検定会場の当日の留意事項について

- (1) 札幌市の検定会場については、予定のとおり、札幌第1合同庁舎2階講堂で実施します。受付・法令集チェックは午前8時45分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

札幌第1合同庁舎の入口にはセキュリティーゲートがありますが、2階講堂へはゲートを通らず入ることが出来ます。(1階南側ロビーの階段をご利用ください。)ただし、地下1階の食堂や売店等の庁舎内施設を利用する場合は、庁舎1階入口付近の警備室において入館手続きを行う必要があります。

- (2) 仙台市の検定会場については、予定のとおり、東北福祉大学仙台駅東口キャンパス5階51教室で実施します。受付は5階51教室にて午前8時40分より開始します。法令集等のチェックは会場に入場後行います。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

- (3) さいたま市の検定会場については、予定のとおり、さいたま新都心合同庁舎第2号館(以下、「庁舎」といいます。)5階共用会議室で実施します。午前8時30分より庁舎1階セキュリティーゲート(以下、「ゲート」といいます。)にて入館を開始します。受検される方(以下、「受検者」といいます。)はゲート入り口にて係員へ受検票の提示をお願いします。その際、係員より入館時に提示する「非常口通行証(紙)」をお渡ししますので、ゲートを通過し、法令集を持ち込まれる方は庁舎5階**共用中会議室503、小研修室5E**にて法令集のチェックを行ってください。法令集を持ち込まれない方はそのまま受検室へ向かってください。なお、法令集のチェックには時間を要しますので検定開始時間前に余裕をもってお越しください。また、受検者の出入り口は**庁舎1階ゲートからのみ**です。庁舎2階ゲートからは出入り出来ませんので、ご注意ください。「(庁舎内食堂は閉業中。1階にコンビニ(ローソン)あり。)」

- (4) 新潟市の検定会場については、予定のとおり、新潟県自治会館1階講堂で実施します。受付は午前8時50分より開始します。法令集等チェックを行いますので混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

- (5) 名古屋市の検定会場については、予定のとおり、ウィルあいち3階大会議室で実施

します。受付は午前9時00分より開始します。法令集等チェックを行いますので混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

(6) 大阪市の検定会場については、予定のとおり、大阪合同庁舎第1号館第一別館で実施します。検定会場（第一別館）へは本館を経由せず、直接入館してください。（別途本館に入館される場合はセキュリティーゲートの通行手続きが必要です。）また、法令集チェック等を行う受付は午前8時30分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

(7) 広島市の検定会場については、予定のとおり、広島YMCA国際文化センター3号館2階多目的ホールで実施します。また、法令集チェック等を行う受付は午前8時45分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

なお、検定会場内の備え付けの時計は見えにくい位置にありますので、腕時計（データ保存機能などないもの。携帯電話及びスマートフォンを時計代わりに使用することは不可。）を各自持参下さい。

(8) 高松市の検定会場については、予定のとおり、高松サンポート合同庁舎北館低層棟2階アイホールで実施します。また、法令集チェック等を行う受付は午前8時45分より開始します。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

(9) 福岡市の検定会場については、予定のとおり、南近代ビル2階会議室（福岡市博多区博多駅南4-2-10）で実施します。当会場における入場開始時間は、午前8時40分からです。法令集チェックを入場開始時間の午前8時40分より開始しますので、混雑回避のためなるべく早めにお越しください。

なお、検定会場に備え付けの時計がありませんので、腕時計（データ保存機能などないもの。携帯電話及びスマートフォンを時計代わりに使用することは不可。）を各自持参下さい。

(10) 【全会場共通事項】

備品等の貸出は行いませんので必ずご自身の携行品についてはよく確認をしていただきますようお願いいたします。特に建築関連法令集及び卓上計算機については案内をよく読み、持ち込みできるものであるかを今一度ご確認の上検定に臨んでください。

また、午前9時45分より注意事項の説明を行います。混雑回避のためなるべく早めにお越しください。なお、**考査Aに30分以上遅刻された方は、考査Aだけでなく考査Bを受検することもできません**のでご注意ください。

上記以外については令和6年二級建築基準適合判定資格者検定受検案内のとおりです。